

- 1 令和6年能登半島地震における官民・民民連携による対応等を踏まえ、光アクセス回線の断線時の衛星回線による代替など新しい技術の活用等により、災害時等の迅速な復旧や円滑な通信確保、通信事故の防止、情報通信ネットワークの高度化・強靱化の推進など、事業者間の連携も含めた安心・安全な情報通信ネットワークの構築に一層努めること。
- 2 2025年1月までに完了予定の固定電話網のIP網への移行を確実に実施するとともに、国民生活や経済活動の基盤であるブロードバンド網の整備・維持に努めること。
- 3 我が国の情報通信産業の国際競争力の強化を図るため、IOWN構想の推進をはじめ、先端技術開発について、様々なパートナーと機動的かつ柔軟な連携を行うこと等により先導的な役割を果たすとともに、研究成果の効果的な普及や社会実装に向けた取組の推進に努めること。
- 4 2023年に西日本電信電話株式会社の委託先における個人情報の漏えい事案が発覚し、当該委託先が同社の100%子会社であったこと等を踏まえ、ガバナンスの向上に向け、委託先管理の適正化を行い、もって、同様の事案の再発防止を徹底すること。